

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第114期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村 建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関 延行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関 延行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 第2四半期 連結累計期間		第114期 第2四半期 連結累計期間		第113期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		59,865		55,131		122,633
経常利益	(百万円)		3,577		1,401		11,049
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,571		481		5,640
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,160		4		6,639
純資産額	(百万円)		43,388		47,175		47,643
総資産額	(百万円)		172,071		148,213		162,304
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		32.55		9.96		116.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		32.41		9.90		116.29
自己資本比率	(%)		24.7		31.1		28.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		12,736		9,847		23,231
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		499		1,295		1,508
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,698		2,220		2,883
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		97,210		72,108		85,422

回次		第113期 第2四半期 連結会計期間		第114期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失()	(円)		29.31		15.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済をはじめとする世界経済の停滞と長引く超円高が輸出関連企業に悪影響を及ぼし、個人消費にも息切れが見られることから、総じて国内の企業活動に下振れリスクの懸念が強まっております。

世界の造船竣工量はここ10年間増加を続けており、本年1月から6月までの造船竣工量が60,656千総トン（前年同期比13.1%増）と、本年も過去最高を記録する見通しであります。これに対して、受注面では日本のみならず中国・韓国の造船所においても大幅に減少し、同期間の世界造船受注量は17,065千総トン（前年同期比55.2%減）にとどまりました。この結果、本年6月末における世界の手持工事は185,901千総トン（前年同期末比26.8%減）と、本年1月から6月までの竣工ベースでは約1.5年分程度となり、多くの造船所が仕事量確保のために受注に躍起になっておりますが、造船発注意欲は低迷を続けており、受注競争が激化している状況にあります。

当企業集団といたしましては、中核事業の造船事業において質・量両面で相対的に恵まれた手持工事を確保している状況にありますが、厳しい受注環境が当分の間継続するとの前提に立ったうえで、当第2四半期連結累計期間には、当社では新開発の省エネ型34千重量トン型撒積運搬船2隻等合計3隻を受注し、函館どつく株式会社でも3,500総トン型旅客船兼自動車運搬船1隻を受注することで受注残の積み増しを進めております。当造船事業としてはこのグローバルな生存競争に勝ち残るために、受注から完工までのリードタイムの短縮と船主のニーズに即した新船型開発を加速するとともに、価格、品質、性能、サービス、省燃費性能を含む環境対策の改善を核とする総合的な顧客満足度の向上により、今後ともさらなる競争力強化を着実に推進してまいります。また、当面は新開発の34千重量トン型撒積運搬船を中心としつつ、中・大型船のプロジェクト案件などにも積極的に対応していくことで手持工事を確保していく方針であります。機械事業を担っておりますオリイメック株式会社は、国内の動きに即応した事業体制の見直しと海外生産拠点の強化による海外事業の拡大を目指した事業再構築の効果もあって、厳しい環境のもとながら収益体質は顕著に改善されてきております。修繕船事業、鉄構陸機事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、合理化や事業構造の改革に努めてまいります。

当第2四半期連結累計期間の業績は、中核事業である新造船事業におきまして、三光汽船株式会社の子会社（リベリア法人）発注の函館どつく株式会社建造船に関する契約を発注者の債務不履行発生により解除し当該船の収益計上基準を工事進行基準から工事完成基準に変更したことや操業計画の見直しなどの影響から、売上高は55,131百万円（前年同期比7.9%減）となりました。なお、契約解除船については年内の転売を予定しております。営業利益は機械事業での収益改善や新造船事業でのコスト削減効果があったものの、円高や発生可能性の高い将来損失に対して工事損失引当金を計上したことなどの影響で1,727百万円（前年同期比57.8%減）となり、経常利益は1,401百万円（前年同期比60.8%減）となりました。当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は投資有価証券評価損の計上が前年同期比減少ながらも632百万円であったことから769百万円（前年同期比68.2%減）、四半期純利益は481百万円（前年同期比69.4%減）となりました。

新造船事業では四半期毎に売上対象となる隻数・船型が異なるうえに資機材価格や為替など多数の変動要因があり計上済みの工事損失引当金額を四半期毎に洗い替えしており、さらに現在の市況と為替動向では新造船の新規受注により多額の工事損失引当金額の計上を余儀なくされます。また、鉄構陸機事業におきましては工事が第4四半期に集中する傾向にあります。これらの事情もあって第2四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当第2四半期連結累計期間におきましては当社建造船として250千重量トン型鉍石運搬船（W O Z M A X）、225千重量トン型鉍石運搬船2隻、初の新塗装基準（P S P C）適用174千重量トン型撒積運搬船、115千重量トン型石油製品運搬船の計5隻、函館どつく株式会社建造船として32千重量トン型撒積運搬船、小型内航船など計7隻、合計12隻を完工し、当第2四半期連結累計期間の売上高は45,814百万円（前年同期比8.6%減）となり、損益面につきましては2,479百万円の営業利益（前年同期比55.9%減）となりました。

受注面につきましては受注環境が益々厳しさを増すなか、当社建造船として34千重量トン型撒積運搬船2隻等合計3隻、函館どつく株式会社建造船として3,500総トン型旅客船兼自動車運搬船1隻合計4隻を受注し、その結果当第2四半期連結会計期間末の受注残高は283,247百万円（前年同期比27.4%減）であります。

当第2四半期連結累計期間におきましては売上計上の米ドル額は460百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり83円27銭であります。また、当第2四半期連結累計期間売上対象の米ドルのうち為替予約未済の額につきましては、売上計上に際して期末日レートである77円60銭を使用しております。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社におきましては、官庁船や一般商船における競争の激化や主力である艦艇の修繕工事が第3四半期以降になることなどの影響から当第2四半期連結累計期間の売上高は2,181百万円（前年同期比48.7%減）となり、損益面につきましては51百万円の営業損失（前年同期204百万円の営業損失）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は1,385百万円（前年同期比104.5%増）であります。

機械事業

機械事業を担っておりますオリイメック株式会社は、国内事業の見直しや新興国市場での販売拡大などのグローバル戦略を加速させており、主要顧客である自動車関連業界の海外展開に伴う設備投資やタイの洪水被害による復興設備需要へ積極的に対応した結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,823百万円（前年同期比40.6%増）となり、損益面につきましては受注が好調である大型コイルラインのコストダウン等の成果もあって、311百万円の営業利益（前年同期116百万円の営業損失）となり、前年同期比大幅に改善いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は3,360百万円（前年同期比39.5%増）であります。

鉄構陸機事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、中日本高速道路株式会社ご発注の本駒橋他1橋（鋼上部工）工事（1,015トン）などの工事を予定通り完工した結果1,834百万円（前年同期比107.1%増）となり、損益面につきましては75百万円の営業損失（前年同期272百万円の営業損失）となりました。

公共事業費の削減傾向は続いており橋梁の発注量も低調に推移しておりますが、市場規模に即した構造改革を進めており、安定的な収益体質の確立を図ってまいります。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は2,174百万円（前年同期比26.0%減）であります。

その他事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,479百万円（前年同期比20.4%減）となり、損益面につきましては143百万円の営業利益（前年同期比14.0%増）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は1,147百万円（前年同期比11.7%減）であります。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して見積りを実施し引当金等の計上を行っているものであります。その見積りが実際の結果と異なる場合もあります。

財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、主に現金及び預金が減少したことにより前連結会計年度末比12,154百万円減少し、111,274百万円となりました。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、主に保有する投資有価証券の株価が下落したこと等により前連結会計年度末比1,937百万円減少し、36,939百万円となりました。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、主に前受金が減少したことにより前連結会計年度末比12,183百万円減少し、86,450百万円となりました。

（固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより前連結会計年度末比1,440百万円増加し、14,588百万円となりました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、主にその他有価証券評価差額金が減少したことにより前連結会計年度末比468百万円減少し、47,175百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて13,314百万円減少し、72,108百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,847百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ2,889百万円増加しており、これは主に法人税等の支払額が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,295百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ796百万円減少しており、これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,220百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ478百万円増加しており、これは主に長期借入れによる収入が増加したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要（企業価値の源泉）

当社は、1911年（明治44年）の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

平成23年4月1日付で発足いたしました新執行体制の下、当企業集団は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年間の新中期経営計画「挑む」を策定し、「あらゆる変化に対応できる体制の構築」を経営目標として、過去に経験したことのない急速で激しい変化に敏速に対応するため、当企業集団の適応力の強化を急いでおります。新執行体制により新しい発想で事業環境の劇的な変化に挑戦し、「新たな発展」「新たな進化」を目指して、邁進してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの構築およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成23年5月13日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>)

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(基本方針の実現に資する特別な取組みについて)

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて)

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b)株主意思を重視するものであること

(c)独立委員会による判断の重視と情報開示

(d)合理的な客観的要件の設定

(e)第三者専門家の意見の取得

(f)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は270百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は119百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は147百万円であります。

鉄構陸機事業

既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は2百万円であります。

その他事業

既存製品の品質向上、生産性の向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,417	48,386,417	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	48,386,417	48,386,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	48,386	-	8,083	-	9,556

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	3,496	7.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,131	4.40
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,066	4.27
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	1,859	3.84
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	1,820	3.76
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	3.36
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番地	1,619	3.35
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	2.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,350	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,050	2.17
計		18,430	38.09

(注)平成24年10月1日付で、新日本製鐵株式会社は住友金属工業株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 33,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,326,300	483,263	同上
単元未満株式	26,917		同上
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		483,263	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	33,200		33,200	0.07
計		33,200		33,200	0.07

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,524	32,209
受取手形及び売掛金	2 24,044	2 23,273
有価証券	40,043	40,044
商品及び製品	1,427	1,409
仕掛品	4,892	6,209
原材料及び貯蔵品	1,055	978
その他	1 6,443	1 7,152
流動資産合計	123,428	111,274
固定資産		
有形固定資産	31,946	31,566
無形固定資産		
のれん	309	48
その他	620	576
無形固定資産合計	929	624
投資その他の資産	1 6,001	1 4,749
固定資産合計	38,876	36,939
資産合計	162,304	148,213
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 22,870	2 20,932
短期借入金	4,525	4,550
未払法人税等	-	1,222
前受金	63,025	49,596
工事損失引当金	3,402	5,687
その他の引当金	701	592
その他	2 4,110	3,871
流動負債合計	98,633	86,450
固定負債		
長期借入金	10,455	8,746
退職給付引当金	3,431	3,330
その他の引当金	134	152
その他	2,008	2,360
固定負債合計	16,028	14,588
負債合計	114,661	101,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,616	9,616
利益剰余金	29,061	29,100
自己株式	43	18
株主資本合計	46,717	46,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	530
繰延ヘッジ損益	10	2
為替換算調整勘定	121	98
その他の包括利益累計額合計	112	630
新株予約権	88	71
少数株主持分	950	953
純資産合計	47,643	47,175
負債純資産合計	162,304	148,213

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	59,865	55,131
売上原価	52,164	49,724
売上総利益	7,701	5,407
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,334	1,395
その他	2,280	2,285
販売費及び一般管理費合計	3,614	3,680
営業利益	4,087	1,727
営業外収益		
受取利息	35	24
受取配当金	69	52
その他	63	63
営業外収益合計	167	139
営業外費用		
支払利息	185	146
為替差損	196	174
その他	296	145
営業外費用合計	677	465
経常利益	3,577	1,401
特別利益		
企業立地助成金	200	-
特別利益合計	200	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,326	632
災害による損失	32	-
特別損失合計	1,358	632
税金等調整前四半期純利益	2,419	769
法人税、住民税及び事業税	319	1,186
法人税等調整額	384	939
法人税等合計	703	247
少数株主損益調整前四半期純利益	1,716	522
少数株主利益	145	41
四半期純利益	1,571	481

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,716	522
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	441	550
繰延ヘッジ損益	10	8
為替換算調整勘定	7	24
その他の包括利益合計	444	518
四半期包括利益	2,160	4
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,018	37
少数株主に係る四半期包括利益	142	41

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,419	769
減価償却費	2,053	1,795
のれん償却額	271	261
退職給付引当金の増減額(は減少)	201	101
工事損失引当金の増減額(は減少)	513	2,285
その他の引当金の増減額(は減少)	295	74
受取利息及び受取配当金	104	76
支払利息	185	146
為替差損益(は益)	34	54
固定資産除売却損益(は益)	272	50
投資有価証券評価損益(は益)	1,326	632
売上債権の増減額(は増加)	4,708	777
たな卸資産の増減額(は増加)	181	1,214
仕入債務の増減額(は減少)	3,556	1,944
前受金の増減額(は減少)	14,853	13,431
その他	1,523	79
小計	8,932	9,992
利息及び配当金の受取額	102	76
利息の支払額	187	142
法人税等の支払額	3,719	206
法人税等の還付額	-	417
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,736	9,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	14	0
有形固定資産の取得による支出	708	1,323
有形固定資産の売却による収入	193	116
無形固定資産の取得による支出	-	59
貸付けによる支出	5	10
貸付金の回収による収入	20	17
その他	13	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	499	1,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,624	1,448
短期借入金の返済による支出	1,783	1,342
長期借入れによる収入	-	450
長期借入金の返済による支出	2,151	2,240
配当金の支払額	338	435
少数株主への配当金の支払額	2	37
その他	48	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,698	2,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,965	13,314
現金及び現金同等物の期首残高	113,175	85,422
現金及び現金同等物の四半期末残高	97,210	72,108

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
流動資産	46百万円	47百万円
投資その他の資産	265百万円	282百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	7百万円	13百万円
支払手形	1,368百万円	1,014百万円
設備関係支払手形	72百万円	

3 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	40百万円	70百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	57,256百万円	32,209百万円
有価証券勘定	40,044百万円	40,044百万円
計	97,300百万円	72,253百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40百万円	95百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	50百万円	50百万円
現金及び現金同等物	97,210百万円	72,108百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	338	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	241	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	435	9	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	193	4	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	50,149	4,254	2,720	885	1,857	59,865		59,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高					110	110	110	
計	50,149	4,254	2,720	885	1,967	59,975	110	59,865
セグメント利益又は セグメント損失()	5,615	204	116	272	126	5,149	1,062	4,087

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,062百万円には、セグメント間取引消去 14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,048百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	45,814	2,181	3,823	1,834	1,479	55,131		55,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高					208	208	208	
計	45,814	2,181	3,823	1,834	1,687	55,339	208	55,131
セグメント利益又は セグメント損失()	2,479	51	311	75	143	2,807	1,080	1,727

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,080百万円には、セグメント間取引消去 18百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,062百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円55銭	9円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,571	481
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,571	481
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,265	48,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円41銭	9円90銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	219	269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第114期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月8日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	193百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松田 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。